

2016年10月3日発表

報道関係者各位

株式会社日本レジストリサービス (JPRS)

JPRS が学校名の日本語 JP ドメイン名の登録申請受け付けを2017年10月より開始
- 「〇〇小学校.jp」「〇〇高校.東京.jp」といったドメイン名が登録可能に -

株式会社日本レジストリサービス（以下 JPRS、本社：東京都千代田区、代表取締役社長 東田幸樹）は、本日、「〇〇小学校.jp」「〇〇高校.東京.jp」といった初等中等教育機関などの名称（以下、学校名）の日本語 JP ドメイン名の登録申請受け付けを、2017年10月2日より開始することを決定しました。また、サービス概要及び登録受け付けスケジュール、申請方法などの詳細情報を公開しました。

現在、教育機関においてもインターネットの利用が一般的となったことや、予約ドメイン名[*1]の登録・利用への要望も寄せられるようになってきたことから、この度、学校名の日本語 JP ドメイン名の登録を可能としました。

Web サイトのドメイン名に日本語を利用することで、アドレスを覚えてもらいやすくなるほか、ドメイン名は主要な検索エンジンの検索結果にも表示されることから、アドレスから Web サイトの内容が伝わりやすくなります。昨今、教育機関においても、Web サイトを通じて保護者や入学希望者などに情報を伝えることが増えているため、分かりやすいドメイン名を使うことが重要になっていると考えられます。

学校名の日本語 JP ドメイン名とは、汎用 JP ドメイン名であれば「.jp」、都道府県型ドメイン名であれば「.<都道府県名>.jp」の直前の文字列に、「〇〇小学校」や「〇〇高校」といった学校の名称を使ったドメイン名です（対象となる教育機関の詳細は、用語解説の「*2. 初等中等教育機関などの文字列」をご参照ください）。これらのドメイン名は、日本国内に住所を持つ学校及び学校の設置者(学校法人や自治体など)が登録できます。その他のサービス内容、各種規則は原則として汎用 JP ドメイン名及び都道府県型 JP ドメイン名に準じます。

JPRS では、対象となる学校への周知期間を設け、登録申請を開始します。詳細なスケジュールは以下となります。

同時登録申請：2017年10月2日（月）から2017年12月22日（金）まで

通常登録申請：2018年2月1日（木）

同時登録申請では、申請期間中に受理した申請は同時に受け付けたものとみなします。同一文字列に対し、複数の申請が競合した場合は抽選で登録者を決定します。なお、同時登録申請は、登録希望者から JPRS へ直接メールで申請を受け付けます。

同時登録申請の終了後、申請先着順による通常登録申請を受け付けます。申請先着順による通常の登録申請は、すべて指定事業者を通じて行われます。なお、本サービスの通常の登録申請の受け付けスケジュールは、各指定事業者によって異なる場合があります。

本サービスの詳細は、参考 URL「初等中等教育機関などの名称の登録について」をご参照ください。

JPRS は、今後もネットワークの基盤を支える企業として、インターネットの発展に寄与し、人と社会の豊かな未来を築くことに貢献するため、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

■株式会社日本レジストリサービス (JPRS)

<https://jprs.co.jp/>

ドメイン名の登録管理とドメインネームシステム (DNS) の運用を中心としたサービスを行う会社。2000 年 12 月 26 日設立。JPRS はネットワークの基盤を支える企業として、インターネットの発展に寄与し、人と社会の豊かな未来を築くことに貢献することを企業理念として活動しています。

■用語解説

*1. 予約ドメイン名

ドメイン名の登録希望者が登録できない文字列です。

JP ドメイン名では、国際的な政府間機関、都道府県名、行政・司法・立法に関連する名称、インターネットの管理に関連する組織名や日本語ドメイン名の ASCII 互換表現に混乱を及ぼすもの、普通名詞など、ドメイン名の登録希望者が登録できない文字列を予約ドメイン名として定めています。

*2. 初等中等教育機関などの文字列

以下の表が「予約文字列」となっている初等中等教育機関などの名称です。

「予約文字列」で終わる日本語ラベルを登録できる特定の組織は、対応する「登録できる特定の組織」のいずれかとします。なお、予約文字列のみの登録はできません。

(例：幼稚園や幼稚園の設置者は「〇〇小学校」を登録できません。)

予約文字列	登録できる特定の組織
幼稚園/ようちえん	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における幼稚園 ・学校教育法における幼稚園の設置者
保育所/ほいくしょ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法における保育所 ・児童福祉法における保育所の設置者
保育園/ほいくえん	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が定める基準を満たし地方自治体から認証・認定を受けたことを当該地方自治体で作成した資料などにより確認できる保育施設 ・地方自治体が定める基準を満たし地方自治体から認証・認定を受けたことを当該地方自治体で作成した資料などにより確認できる保育施設の設置者
小学校/しょうがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における小学校 ・学校教育法における小学校の設置者
中学校/ちゅうがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における中学校
中学/ちゅうがく	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における中学校の設置者
義務教育学校/ ぎむきょういくがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における義務教育学校 ・学校教育法における義務教育学校の設置者
高等学校/こうとうがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における高等学校
高校/こうこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における高等学校の設置者
中等教育学校/ ちゅうとうきょういくがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における中等教育学校 ・学校教育法における中等教育学校の設置者
専門学校/せんもんがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における「専門学校」の名称を用いることのできる専修学校 ・学校教育法における「専門学校」の名称を用いることのできる専修学校の設置者 ・学校教育法における高等専門学校 ・学校教育法における高等専門学校の設置者
専修学校/せんしゅうがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における専修学校 ・学校教育法における専修学校の設置者
盲学校/もうがっこう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法における特別支援学校 ・学校教育法における特別支援学校の設置者
養護学校/ようごがっこう	
聾学校/ろうがっこう	
支援学校/しえんがっこう	

■ 参考 URL

1. 初等中等教育機関などの名称の登録について
https://jprs.jp/about/jp-dom/school_name.html

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社日本レジストリサービス（JPRS）広報宣伝室

TEL: 03-5215-8451 FAX: 03-5215-8452

E-mail: press@jprs.co.jp

<https://jprs.co.jp/>

〒101-0065 東京都千代田区西神田 3-8-1 千代田ファーストビル東館 13 階
